

第4部 金融検査

第18章 平成14検査事務年度の概観

1. 平成14検査事務年度の概要

平成14検査事務年度(14年7月～15年6月)は、前検査事務年度に引き続き、効率的・効果的な検査の実施に努めるとともに、金融を取り巻く現下の情勢や14年10月に取りまとめられた金融再生プログラムを踏まえ、より強靱な金融システムの構築に向けた対応、中小企業の経営実態に応じた検査の運用確保のための対応及び金融環境の変化に伴う課題への的確な対応に、特に重点的に取り組んできたところである。

なお、これらの取り組みに際し、検査マニュアルの整備や人材育成など、検査態勢の充実・強化及び監理機能の充実にも努めてきたところである。

2. 具体的取組

具体的には、以下のことについて取り組んできたところである。

主要銀行グループ内の金融機関を継続的かつ専断的に検査する主要行グループ通年・専断検査の導入。

システムリスク、市場関連リスク等の専門性の高い分野について、民間出身の専門家を登用した専門班による検査の実施。

主要行における要管理先の大口債務者の引当に係るDCF的手法の採用や大口債務者に対する銀行間の債務者区分の統一など、主要行における資産査定 of 厳格化の徹底。

特別検査の再実施。

主要行における自己査定と検査結果の格差公表。

増資に関する法令等遵守態勢に係る検査の実施。

金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕の周知徹底や、貸し渋り・貸し剥がしホットラインの活用などによる、企業の経営実態を反映した的確な検査の確保。

システム統合リスク管理態勢の確認検査用チェックリストの整備。

金融持株会社検査マニュアルの整備。

意見申出制度の見直しやオフサイトモニターの実施等による検査監理機能の充実・強化。